

革新的情報通信技術研究開発推進基金補助金交付要綱に基づく
革新的情報通信技術研究開発推進基金の基本的事項の公表

令和3年3月19日公表

革新的情報通信技術研究開発推進基金補助金交付要綱第7条に基づき、以下のとおり、革新的情報通信技術研究開発推進基金の基本的事項を公表します。

1. 基金の名称

革新的情報通信技術研究開発推進基金

2. 基金の額

30,000百万円

3. 基金のうち国費相当額

30,000百万円

4. 基金事業の概要

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）附則第12条第1項に基づき、設置した革新的情報通信技術研究開発推進基金により、Beyond 5Gを実現する革新的な情報通信技術の創出を集中的に推進するための研究開発等及びこれに附随する業務を実施する。

5. 基金事業の目標

Beyond 5Gの実現に必要な要素技術の確立や国際標準への反映等を通じて、Beyond 5Gにおける我が国の国際競争力強化等を図る。